

日本聖公会 横浜教区

221-0852 横浜市神奈川区
三ツ沢下町 14-57

教務所

Phone 045-321-4988

Fax 045-321-4978



The Diocese of Yokohama
Nippon Sei Ko Kai
(The Anglican Church in Japan)

14-57 Mitsuzawa-shimomachi
Kanagawa-ku, Yokohama, 221-0852 JAPAN

Diocesan Office

Phone +81 45 321 4988

Fax +81 45 321 4978

横浜教区のみなさまへ

緊急事態宣言の再発令を受けて

† 主の平和をお祈りいたします。

昨日 1 月 7 日に政府より、神奈川県と千葉県を含む首都圏の 1 都 3 県に緊急事態宣言が発令されました。

ここ数日の感染者の増大は“爆発的”とも見られ、神奈川県と千葉県にある幾つかの教会では、公開での礼拝の休止を決めています。

改めまして今一度、礼拝指針（改訂版・2020 年 5 月 25 日）をご確認いただき、教会の礼拝および集会、またその行き帰りの途中での感染を防ぐための対応を取っていただくようお願いいたします。

なお、主教座聖堂におきましては主日の午前 10 時 30 分より主日聖餐式をささげ、主日の午前中にはユーチューブにて配信できるようにして、共に祈りの時を持っていただけるようにいたします。司式は教区主教、教区主教が巡杖の場合は小林司祭（横浜聖アンデレ教会主教座聖堂）です。

それと共に、懸命に治療に当たっておられる医療関係者、また感染者とそのご家族、そして新型コロナウイルスの感染が続く中、生活に困窮されている多くの人々を憶えたいと思います。

どうか、これらの方々を主が癒し、慰め、励ましてくださり、この困難を共に支え合いながら乗り越えてゆくことができますようお祈りいたします。

そして、教区の皆さまもまた、体調管理に充分ご留意いただきますよう重ねてお願いいたします。

主にありて

2021 年 1 月 8 日

横浜教区主教

主教イグナシオ入江 修